

# お知らせ

## 9月定例会予定

日	曜	日 程
9月7日	水	本会議
9月8日	木	本会議・決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月9日	金	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月10日	土	休会
9月11日	日	休会
9月12日	月	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月13日	火	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月14日	水	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月15日	木	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月16日	金	一般質問
9月17日	土	休会
9月18日	日	休会
9月19日	月	休会(敬老の日)
9月20日	火	一般質問
9月21日	水	一般質問
9月22日	木	一般質問
9月23日	金	休会(秋分の日)
9月24日	土	休会
9月25日	日	休会
9月26日	月	決算審査特別委員会
9月27日	火	委員長報告・決議・陳情・要請等

※開会時間は  
午前10時です。

※詳しいことは  
議会事務局へ  
お尋ね下さい。

## インターネットで町議会を知ろう

西原町議会では、本議会の会議録、議会だよりを公開しています。町のためにどんなことが話し合われているか、のぞいてみませんか。

西原町ホームページアドレス  
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

西原町議会会議録 検索

## 気軽に傍聴にきてください。

議会の審議内容や、町の政策など、皆さんの目で見、耳で聞いてみませんか。定例会は3月、6月、9月、12月に開かれます。

議会事務局 ☎945-5122

# 第4回 臨時議会 5月30日(月)

## 国民健康保険特別会計補正予算

全会一致  
可決

歳入歳出それぞれ6億6,650万円を追加し、総額50億3,997万1千円に歳入歳出の収支バランスがとれないために、次年度分より6億6,650万円を欠かん補てん(前借り)するもの。  
※昨年度の繰上げ充用金(累積赤字額)は8億574万7千円であったが、今回は一般会計より2億円の繰入れを実施したため6億6,650万円となった。

## 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

全会一致  
可決

平成21年度評価替え時における固定資産税の家屋に対する課税で一部事務処理の誤りで、町民の皆様並びに納税者の皆様にご迷惑をかけたことを深く反省し、その道義的責任において町長、副町長の給料月額を3ヶ月間減給するもの。

町長：△5%＝37,700円×3ヶ月 副町長：△3%＝18,300円×3ヶ月

## 意見書&決議

### 普天間飛行場の嘉手納基地統合等 あらゆる県内移設に反対する意見書

全会一致  
可決



国土の約0.6%に過ぎない本県に、約74%もの在日米軍専用施設が集中する異常な基地負担を今なお強いられており、県内のどこにも、軍事基地を引き受ける場所はない。日米両政府は、この過重な基地負担を強いられている本県の現実を直視し、県民の願いである普天間飛行場の早期閉鎖・返還、あらゆる県内移設を断念し、基地の負担軽減を着実に進めていくこと以外に解決の道がないことを認識すべきである。本町議会も、普天間飛行場の早期な危険性の除去と、あらゆる県内移設案に断固として反対し、一致団結してその実現に向けて行動する。

### 米国上院軍事委員会委員長らの普天間飛行場 「嘉手納基地統合」声明に抗議し、その撤回を求める決議

全会一致  
可決

去る5月11日、米国軍事予算決定権に大きな影響力を持つ米国上院軍事委員会のカール・レビン委員長ら超党派の有力議員は、普天間飛行場を嘉手納基地への統合を中心とする県内移設案の検討を、米国防総省のゲーツ長官に求める声明を発表した。嘉手納基地の実態は、外来戦闘機の度重なる飛来、訓練の激化による爆音増大で平穏な日常生活が脅かされ、パトリオットPAC3配備など基地の機能強化が行われている。日米再編協議で合意された負担軽減どころか、受忍限度を超える異常な基地運用が行われている。県民の願いは、「普天間飛行場の早急な危険性の除去」と、「県内へのあらゆる基地建設を認めないこと」である。本町議会も、一致団結して、その実現に向けて行動する。

**問** 地域活性化について、総合型地域スポーツクラブの推進と補助事業としての考えを伺います。

**教育部長** 全国で3,114クラブが育成され沖縄県内の育成状況については平成23年4月現在55クラブ、33市町村が育成されています。本町では西原東クラブ、美咲クラブが創設支援事業として、国より補助を受けています。この事業は創設支援事業、創設事業、自立支援事業と三段階になっています。今後総合型地位スポーツクラブの普及啓発活動

- ◇地域活性化について
- ◇坂田小学校過密について
- ◇台風2号被害について



宮里芳男 議員

# 一般質問

**問** 総務部長 人的被害、住家被害の報告はなく農業施設、農作物については、結構な被害が出ている。公園関係では樹木、幹折れ約70本。教育委員会関係施設では、樹木の折れ、フェンスの倒壊、教室のドアガラスの割れ、被害金額については現時点での概算では総額3,800万円程度になります。今後さらに増える見込みで農家への補償は検討したい。

**問** 坂田小学校過密について、過密解消検討委員会の進捗状況について、又今後の取り組みはどのようなか伺います。

**教育部長** 教育委員会内部の過密解消及び通学区検討委員会準備会において、各小学校の教室を調査し、今後の児童生徒数の推移や通学変更に対応できるか、今検討中であり。早急に結論を出していきたいと考えています。又今後の取り組みについては、通学区変更組合について、通学区変更か分離での対応になるか方針を決定し、役場内検討委員会を立ち上げて検討したい。その後外部委員会にて検討を行う。

**問** 普天間飛行場の嘉手納基地統合等、あらゆる県内移設に反対する意見書について伺います。

**町長** 極めて地域活性化という面では重要だと考えています。今後その中身等について十分調査研究させていきたい。



過密化が進む坂田小学校

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ編集委員会が最終確認・編集したものです。